

静岡県高等学校文化連盟主催大会の実施について (別紙1)
感染者及び濃厚接触者の対応マニュアル(令和5年度版)

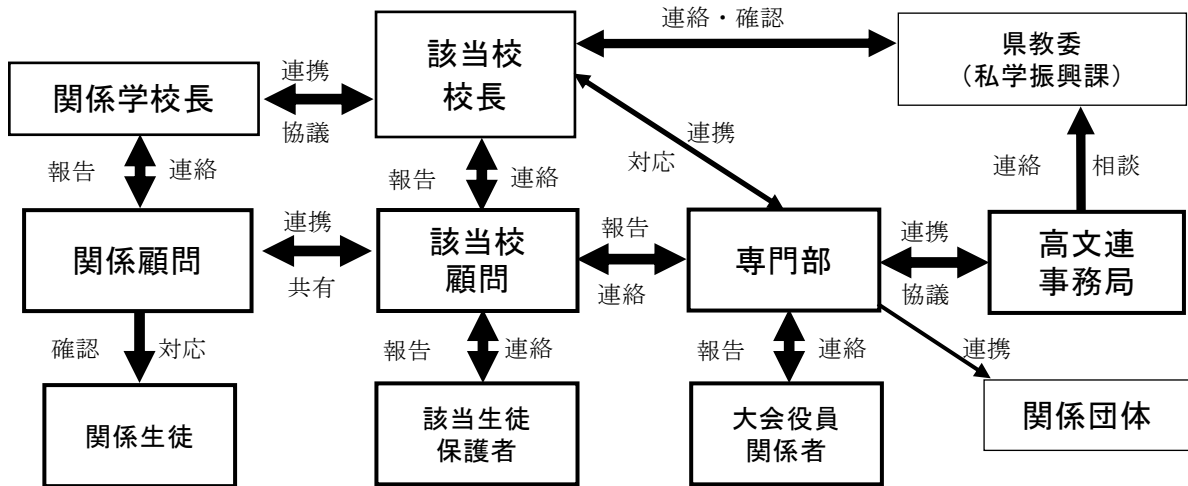
令和5年4月1日から運用

1 感染が確認された場合について

- (1) 顧問は、大会終了後5日以内に該当者が出た場合は、原則として、即日専門部へ報告し、専門部は高文連事務局へ報告する。(地区大会においては、連絡を受けた各地区専門部は、原則として即日、専門部長に報告する。)
- (2) 顧問は、保護者を含めた連絡体制を整備し、時間外においても速やかに連絡を行う。
- (3) 専門部は、大会役員等の連絡体制を整備し、大会終了後5日間以内に該当者が出た場合は、高文連事務局へ報告する。
- (4) 感染者及び濃厚接触者と同じ大会に参加した関係者への連絡、対応は下記のとおりとする。

- ア 顧問・指導者・大会参加生徒及び保護者への対応は各学校
- イ 大会関係者への対応は専門部
- ウ 高文連事務局は、専門部と協力し連絡調整を行う。

【連絡体制】



※大会開催中の感染者報告により、翌日以降の大会運営に影響が出る場合は、上記連絡体制によらず、専門部で対応方針を決定の上、速やかに関係校顧問に連絡する。

2 感染確認後の大会運営について

- (1) 感染が確認された場合は、専門部(高文連事務局)で状況を把握し、大会実施について対応を協議する。専門部は、協議結果を関係する全学校宛に連絡する。
- (2) 感染が確認された学校は、学校の全部が臨時休業中の参加は認められない。但し、学校の一部で臨時休業の場合は、活動できている生徒(部員)で大会に参加することは可能とする。

3 感染及び濃厚接触者の大会参加について

- (1) 感染者は、療養期間終了後、体調及び体力が十分回復した時点で大会参加を認められる。
 - (2) 濃厚接触者は、待機期間を経過し症状が認められない場合は、大会参加を認められる（風邪等で確認のために PCR 検査を受けて陰性の場合は、医師等と相談の上、参加を認められる）。
- * 大会後 5 日間は、関係者（生徒、顧問、役員等）の経過観察を行う。
感染が確認された場合は原則として即日、専門部（高文連事務局）へ報告する。

感染者及び濃厚接触者の対応マニュアル（補足）

感染者及び濃厚接触者の大会参加について

- ◎ 感染者（A）濃厚接触者（B）→ 大会辞退・棄権
- ◎ 学校内で（A）（B）が出た場合
 - 学校の全部が休業の場合 → 全ての部活動で大会辞退・棄権
 - 一部が休業の場合 → 活動できている生徒（部員）で大会参加は可能
最終的には学校長の判断で参加可否を決定